

確認事項チェックシート

※重要事項のご確認となりますので、必ずお読みいただいた上でチェックをお願いいたします。

○お申し込み手続き上の確認事項		チェック欄
1	保育所等入所案内(付随書類含む)は全てお読みになりましたか。	☐
2	利用調整は、申込の先着順ではなく保育必要度の高い順に案内を行います。入所の順番や待機の順番は変動する場合があります。	☐
3	保育所等の入所利用調整は提出された書類をもとに、保育を必要とする状況を審査し決定します。申込後、家庭状況(住所・連絡先・家族構成・勤務状況・入所事由・保育状況等)に変更があった場合は速やかにご連絡ください。連絡がなく書類の提出もない場合は利用調整対象から外れたり申込内容が事実と異なると判明したときには、 入所の内定や決定を取り消します 。また、届け出をした内容に虚偽等が発覚した場合は、過料となる場合があります。	☐

○事前にご了承いただきたい事項		チェック欄
4	保育所等は、面積、保育士数、保育状況等により受入人数が決まり、退所等により空きが出たときに利用調整を行うため希望する月に必ず入所できるとは限りません。	☐
5	翌年4月入所に向けた教育・保育給付認定申請の審査結果の通知は1月中旬～下旬頃となります。(在園児に関しては2月末頃)	☐
6	保育必要量(標準時間・短時間)について、月途中の勤務形態変更等により認定内容に変更があった場合は 翌月 から変更になります。※1「保育時間(保育必要量)申立書」の提出にあたっては毎年申請が必要です。	☐
7	出産を理由に入所した場合は、生後5か月に達する月末で期間満了となり退所です。期間満了後も継続を希望する場合は、期間が満了する月の24日までに保育を必要とする事由を証明する書類(就労証明書、求職活動申立書等)を提出してください。	☐
8	育児休業中に申し込みをした場合、入所日から1か月以内に職場復帰が条件となります。入所日の翌月24日(4月入所の場合5/25)までに「復職証明書」を提出してください。提出がない場合翌月から退所となります。	☐
9	求職による入所は、1年間で原則3か月とします。期間内に就労証明書等の提出がない場合は退所となります。	☐
10	市外転出や保育を必要とする事由を満たさなくなった場合は、家庭保育が可能とみなし保護者の在園希望期間にかかわらず退所になります。	☐
11	保育料に滞納がある世帯は、減点され選考上不利になります。納付相談をおこないますので、至急ことも未来課までご連絡ください。	☐
12	保育料は、毎年 9月 が切り替え時期となっております。申告等により所得の増減があった場合は、前年度課税情報の変更なら4月・当年度課税情報の変更なら9月にさかのぼり保育料の変更が行われます。	☐
13	「希望する施設に入所できない場合は、育児休業延長も許容できる」にチェックを入れた場合300点減点され他の申込者が優先して案内されます。チェックを外す場合には、「世帯状況変更届」の提出が必要です。	☐
14	内定を辞退した場合、その年度の申込分について、その後に行われる選考から 1点減点 となります。希望園についてはパンフレットをよくお読みの上選択してください。	☐

○届け出に関して		チェック欄
15	世帯の状況が変わった場合は、その都度ことも未来課までご連絡ください。届け出がない場合、判明した時点で途中退所となることがあります。特に退職が決まった場合は、速やかに報告してください。退職後も年間で3か月間は求職活動要件として在園可能です。求職活動要件期間を経過した後に退職したことが判明した場合は、退所となります。(※その他の例 勤務状況の変更、妊娠・出産、育児休業(父母どちらも)の取得など)	☐
16	ひとり親・障がい者のいる世帯の保育料軽減については、届け出のあった翌月から適用となります。事実婚又は虚偽の申立が判明した場合、さかのぼって保育料を見直し、納付することになります。	☐
17	転入予定で申し込みをされた場合、利用希望開始月の 前月24日までに 転入手続きを行う必要があります。申込の際には、転入予定先の住所が分かる書類とマイナンバーが確認できる書類を添付してください。	☐
18	1か月以上欠席する場合は、欠席届を提出してください。2か月以上(里帰り出産の場合は3か月以上)欠席する場合、保育を必要とする事由に該当しないとして、退所になります。※欠席期間中も保育料は発生します。	☐
19	退所を希望する場合は、 退所希望日の2週間前までに ことも未来課窓口にて手続きを行ってください。2週間をきってから届け出があった場合、届出日から2週間分の保育料が発生します。	☐
20	申込み後、保育所等に入所する必要がなくなった場合や入所要件を満たさなくなった場合は、速やかに退所届や取り下げ等の手続きを行ってください。	☐

※1「保育時間(保育必要量)申立書」…就労時間が月120時間未満の方で、シフトや通勤時間等により標準時間認定に変更できる場合があります。

以上のことについて確認し、了承しました。

令和 年 月 日

保護者名

児童名	生年月日
	H・R 年 月 日
	H・R 年 月 日
	H・R 年 月 日